

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和6年度第2回武蔵村山市青少年問題協議会
開 催 日 時	令和7年3月27日(木) 午後2時～午後2時35分
開 催 場 所	市役所301会議室(市役所3階)
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：山崎会長、池谷副会長、長堀委員、小川委員、波多野委員、平井委員、渡邊委員、波田委員、鈴木(信)委員、福泉委員 欠席者：堀委員、土方委員、鈴木(将)委員、北澤委員、菅委員、井口委員 事務局：子ども家庭部長、子ども政策課長、子ども政策係長
協 議 事 項 等	1 開会 2 会長挨拶 3 報告事項 (1) 令和6年度武蔵村山市青少年補導連絡会夏期・冬期街頭補導活動実施結果について (2) 令和6年度「子供・若者育成支援推進強調月間」に伴う実施事業について (3) 令和6年度武蔵村山市青少年健全育成協力者に対する感謝状の贈呈について 4 協議事項 武蔵村山市における青少年の現況等について 5 その他(情報交換等) 6 閉会
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	協議事項：武蔵村山市における青少年の現況等について 波田委員より小平児童相談所管内の青少年の現況等について、情報の提供があった。 渡邊委員より東大和警察署管内の青少年の現況等について、情報の提供があった。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ◎印＝会長 ○印＝委員 ●印＝事務局	報告事項(1)：令和6年度武蔵村山市青少年補導連絡会夏期・冬期街頭補導活動実施結果について 報告事項(2)：令和6年度「子供・若者育成支援推進強調月間」に伴う実施事業について 報告事項(3)：令和6年度武蔵村山市青少年健全育成協力者に対する感謝状の贈呈について — 報告事項(1)から(3)まで事務局から説明 — 【質疑・意見等】 質疑等なし 協議事項：武蔵村山市における青少年の現況等について ◎ 武蔵村山市における青少年の現況等について、委員の皆様からお話を伺いたい。はじめに、東京都小平児童相談所の所長である波田委員より小平児童相談所管内の青少年の現況等についてお話しいただきたい。 ○ 皆様には日頃より東京都の児童福祉行政に御協力を賜り誠にありがとうございます。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。 私からは、令和6年度小平児童相談所の状況について、お話しさせていただきます。 まず、2日ほど前に新聞等に掲載されていたが、子ども家庭庁が令和

5年度の児童虐待件数についてプレス発表をしており、全国では22万5,509件で、33年連続して増加しており、件数としては昨年度より1万件以上増加しているということであった。

22万5,509件のうち、最も多いのが心理的虐待である。怒鳴ったり、心に傷を負わせたりするようなことを言う等の心理的虐待が約60%、その次に多いのが身体的虐待で約23%、3番目がネグレクトで16%、性的虐待が1%というような数字であった。

三原大臣のコメントでも、児童福祉士の増員など児童相談所の体制強化を図っていくとあった。

小平児童相談所においては、令和5年度の相談受案件数が3,772件だった。そのうち虐待相談が1,581件で、50%以上が虐待相談となっている。そのほかに多かったのが養護相談で、例えば保護者の方が病気でお子さんの面倒が見ることができないという相談が約16%、非行相談が110件の3.4%、あとは育成相談や性格行動面での相談が174件で約6%ということだった。

虐待相談1,581件の内訳は、国の統計では心理的虐待が約6割だったが小平児童相談所においては心理的虐待が66%で、国の割合よりも多くなっている。少なかったのがネグレクトで、国のほうでは16%だったが小平児童相談所管内だと11%であった。

最も多い相談の経路は、警察からの相談となっている。常日頃から東大和警察をはじめとして、管内の警察の皆様には大変お世話になっているところである。

以上が小平児童相談所全体の調査であるが、武蔵村山市に関して言えば令和6年4月から12月までの第三四半期の速報値では、相談受案件数は209件だった。これは令和5年度の同時期で348件、令和4年度は296件ということで、令和6年度に関しては過去2年に比べるとだいぶ少なくなっている。原因については分からないが、今年度は武蔵村山市に関しては相談が少ないと感じている。そのうち虐待相談が111件となっており、これも昨年度の同時期と比べると令和5年度が157件、令和4年度が135件だったので虐待相談も減っているところである。

おそらく、児童相談の第一義的な窓口は区市町村の窓口になっているので、そちらの窓口へ第一報を通告するということが定着してきた結果、小平児童相談所への相談件数が減ったのではないかと感じている。

児童相談所の受案件数は高止まりの状態が続いているため、対応する児童福祉士の増員も図られてはいるが人手不足が深刻で、約半数が経験年数3年未満の職員となっているので、育成が急務になっている。

武蔵村山市の状況は、数自体は少なかったが以前関わっていたケースが再燃し、一旦は落ち着いていたところ、同じ家庭で新たな相談が入るということが割と目立ったような印象である。

児童相談所が一時保護したり、施設入所させたりするケースは相談のごく一部で、多くて2～3%である。

児童相談所の場所は小平市にあるため、距離的には離れており、日常見守っていただくのは地域の皆様になるので、引き続き連携して子どもたちの安全安心を確保していきたいと思っている。引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◎ 続いて、警視庁東大和警察署の生活安全課長である、渡邊委員より東大和警察署管内の青少年の現況等について、お話しいただきたい。

○ 平素より警察業務に御理解、御協力を賜り誠に感謝申し上げます。本年に入り、青少年に関して警察官が捜査（14歳以上の年齢の子どもに対する犯罪捜査）あるいは調査（13歳未満の子どもに対する触法事案として

の調査)として取り扱った件数は、合わせて 20 件に満たないほどである。ただし、それでも昨年に比べると前年同期比で件数については増えている状況にある。

また、警視庁全体を見た場合、昨年内のデータでは警視庁で検挙した犯罪少年の数は増加している。一方で、様々な統計を見ると、子ども全体の数というのは減少しているので、子どもが減少する中で罪を犯す少年の数は増えている状況にある。

このように統計を見ても少年に関する環境は、あまり良くない方向に向かっているのではないかと懸念される。

最近取り扱うケースで多いものとしては、自殺企図で薬を大量に飲むオーバードーズといわれるものや家出がある。特に学校の休みの端境期で家出をして行方をくらましてしまうといったようなことが多いと感じている。オーバードーズや家出は、どちらかというとな女の子のほうが多い印象がある。

犯罪少年になるケースとして一番多いのは、子ども自身に問題があるというよりも、家庭内に問題があることが多く、結果としてそのような家庭環境では子どもは良い子に育たず、児童相談所や行政に情報提供を行うケースに発展することが多い状況にある。

特にこういった家庭の特色として、生活困窮以外にも両親の病気、特に精神疾患が多いと思われるが、それが両親だったり、家族全員だったりといったケースもあり、事実上子どもを監護するような意思や能力が客観的に認めづらい家庭が多々見受けられる。

警察に相談が入る件数は一日平均して 10 件程度だが、そのうち家庭内の問題での相談が約半分である。また、その中で子どもがいる家庭も多々あり、さらには監護能力に不安を覚えて行政等に情報提供をさせていただいたり、児童相談所に預けさせていただいたりするケースに至ることもある。

武蔵村山市内での少年による犯罪に関しては、いわゆる強盗であるとか、殺人、傷害といったような重たい犯罪は見受けられず、窃盗犯、万引きといった比較的軽微な窃盗犯が多い印象である。

ただし、去年は武蔵村山市だけではなく、東大和、小平辺りを幅広く活動範囲として徒党を組んでひったくりをしていた少年グループを検挙したこともあった。

最近のニュースを見ると、隣接している埼玉県の中でもひったくりや辻強盗のたぐいが多々報道されているところを見ると、不良少年の中にはそういった形で比較的重度の犯罪行為に及んでいる者もいるような状況である。

いずれにしても今までの取り扱いを見て、我々が感じていることは、犯罪が起これば速やかに必要な措置をとって、一網打尽に検挙していくのは当然だが、平素から家庭に問題があって、子どもが良くない環境に置かれている場合は、その情報を警察止まりにせず幅広く共有をして、改善していったほうが良いと考えている。

家庭環境が良くない子どもについては、居場所で悩んでいる可能性が高い。そして、家庭の中に居場所がない場合、友達関係の中に逃げ込むことが多いが、友達の関係でも例えば SNS でのやりとりの中で、ほんのちょっとした手違いから傷ついて、それで家出をしたりとか、自殺すると言ってみたりといったようなことがあるので、平素からそのような子どもたちがどのような動きをしているのかというのを幅広く見てあげて、救い出す範囲を広くすることにより、青少年が置かれている環境を改善していくことができるのではないかと考えている。

	これからも皆様方の御協力を密にさせていただきながら、青少年の育成活動に努めていきたい。 ◎ ただ今、波田委員、渡邊委員からそれぞれの立場で青少年の現況等について、御説明いただいた。御意見、御質問等があるか伺う。 ○ 警察が最近取り扱うケースで、男の子より女の子のほうが多いという理由は何か。 ○ 家出をした子どもの捜索依頼や、薬を大量に飲んで救急車で運ばれたケースについては明白に女の子のほうが多い。 一方で男の子は、ある程度主観が入ってしまうが、どちらかという暴力性向が強い方向にいく子どもがいる。戦うか逃げるかといった状況の際に、女の子は逃げることを選択する場合が多いのに対し、男の子は戦うことを選択する場合が多い印象を受ける。 ○ 男の子よりも女の子のケースを取り扱うことが多くなったのはいつ頃か。 ○ 私が東大和警察署に着任ときにはすでに女の子の取り扱いケースのほうが多かったという印象である。 なお、女の子でも男の子でも悪い環境に置かれた場合、問題行動に走ってしまう可能性がある点は変わりがないが、この問題行動が表面化しやすい形なのかどうかといったところがある。 東大和警察署管内ではあまり見かけないが、男の子が社会から脱落してしまった場合、ギャング団に入ることが多い。そして、ギャング団に入ってしまった子どもの状況については把握することが困難になってしまい、犯人として逮捕することができた際に、初めて今までどのような生活をしてきたのかを把握することができる。 一方で、女の子に関して言えば、家出やオーバードーズ等により親から通報が入るケースが多いため、すぐに把握できるものが多い。もちろん、女の子の中には把握が困難な方面に行ってしまう場合もあるが、傾向として見れば、女の子のほうが把握しやすい形での問題行動を起こす場合が多いので、取扱ケースが多くなっていると思われる。 ○ 取扱ケースの年齢層については下がっているのか。 ○ 年齢層は下がってきていると感じる。今まで取り扱ったケースの中には年齢が一桁代の子が万引きをしたというものもある。特殊詐欺やギャング団に入っている子でも10代前半ということもある。 印象としては、小学校高学年くらいから問題行動が発現していて、中学校に入る頃にはグループを持っている子もいる。また、特殊詐欺グループのリーダーになるのは10代でも珍しくない状況である。20代の半ば頃だと複数の特殊詐欺グループのリーダーを兼ねているという者もいる。 <その他 情報交換等> ◎ その他として、提供していただける情報等があればお願いしたい。 ― 意見等なし ―
会議の公開・非公開の別	☒公開 傍聴者： <u>0</u>人 ☐一部公開 ☐非公開 ※一部公開又は非公開とした理由

